

AEDの設置情報を 集めています

●鹿児島市内に設置している一般の方が使用することができるAEDに関する情報を募集しています。

●頂いた情報は、鹿児島市地図情報システム「かごしま i マップ」に掲載します。



●左のQRコードを読み取りいただくと、メール、ファックス、鹿児島市HP 電子申請にて申請することができます。

●かごしま i マップは右のQRコードを読み取って進んでください。



かごしま i マップ

全国のAED設置情報



財団AED
マップ

●一般財団法人日本救急医療財団が管理運営するAED設置登録情報システム「財団AEDマップ」では全国のAED設置情報をご覧になれます。

(左のQRコードをお読み取りください)

●公益財団法人日本AED財団のアプリ「救命サポーター team ASUKA」については、右QRコードからホームページに移動し、アプリのダウンロードを行ってください。



日本AED
財団
ホームページ

緊急時も、使い方や置き場所を知っていたら安心です。

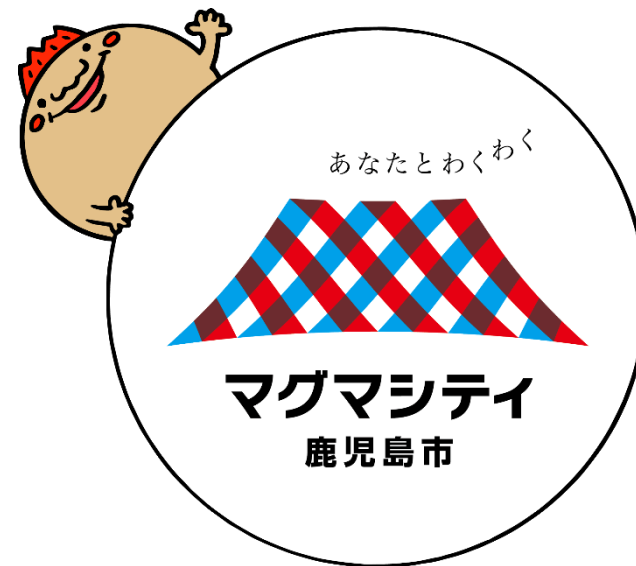
担当窓口

〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号

生活衛生課 医務薬務係

☎ 099-803-6881

鹿児島市 AEDガイド



AEDがどこにあるか
確認してみませんか



命を救う一手！
AED情報 in 鹿児島市

AEDの使い方

- 1.電源を入れる
- 2.電極パッドを胸に貼る
- 3.心電図を自動解析
- 4.指示があればショックボタンを押す

※詳しくは右QRコードを読み取り
総務省消防庁のAEDの基本的な使い方
の動画をご参照ください。



AEDを点検しましょう

●AEDには有効期限があります

AEDのバッテリーや電極パッドには、有効期限があります。設置から年月が経過している場合は、有効期限が切れていないか確認しましょう。

※日頃の点検がいざというときに大切な命を救います。

● 日常点検では2点の確認を！

- ☐ インジケーターのチェック

AEDが使用できる状態にあるかどうか確認するランプや画面の表示を確認し、記録しましょう。

- ☐ 消耗品の交換

電極パッドやバッテリーの交換時期がわかるよう表示ラベルを付けてください。
使用期限が来たら交換しましょう。

AEDとは？

AED（Automated External Defibrillator）は、心停止時に心臓へ電気ショックを与え、正常なリズムに戻す医療機器です。
一般市民でも使用可能で、救命率を大きく向上することができます。

鹿児島市のAED設置状況

鹿児島市所管施設に444台設置しています（令和7年4月1日現在）
設置場所については左QRコードをお読み取りください。
（かごしまiマップに転送されます）

AEDの貸出し

イベントなどでAEDの貸出しも可能です。
詳細は鹿児島市の公式サイトをご確認ください。